

やはばの

ふくむ

No 145
●発行●
令和4年6月1日



水本 實 さん (城内老人クラブ)



吉田 智子 さん (下赤林老人クラブ)

矢巾町老人クラブ連合会「会長表彰式」

令和4年4月21日に矢巾町老人クラブ連合会「会長表彰式」が開催され、単位老人クラブ会長経験者5名、一般会員20名の方の長年に渡る老人クラブ活動への功績に対し、表彰が行われました。

及川圭一連合会長からは、老人クラブ活動への貢献に対する感謝と共に、未だ続くコロナ禍に負けず頑張ろう！と挨拶がありました。参加された表彰者の皆さんには、表彰状と共に「老人クラブ会員章」が記念品として贈られました。

誰ひとり取り残さない社会を目指して

令和4年度矢巾町社会福祉協議会 事業計画について

矢巾町社会福祉協議会は、町民の皆様の賛助会費や赤い羽根共同募金助成金、受託金、寄付金などを財源として、地域福祉活動を推進しています。子どもからお年寄りまで誰もが暮らしやすい福祉のまちづくりを目指して、地域のニーズの把握、ボランティア活動への支援、行政機関や福祉団体との連携強化に努めます。

令和4年度は、昨年度に引き続き町と協働で「重層的支援体制整備事業（重層事業）」に取り組み、相談を受け止め適切な機関へとつなぐ「相談支援事業」、社会とつながるきっかけ作りを行う「参加支援事業」、地域の強みや課題を把握し、支え合いの推進を図る「地域づくり事業」の3つの事業を実施します。

また、生活支援コーディネーター（SC）を新たに設置し、重層事業にも一部参画しながら、地域の情報をキャッチするとともに、こびりっこサロン等の「地域の居場所」の拡充による介護予防活動の充実、地域住民の支え合い活動の推進を行ってまいります。

また、矢巾町母子寡婦福祉協会が主体で開催している「ここかむ食堂」に加え、新しい「コミュニティ食堂」の開催を推進します。

だれ一人取り残さない共生社会の実現を目指して、地域住民の皆様と共に「支えあいの地域づくり」に取り組んでまいります。

各事業は、県内の新型コロナウイルス感染状況を注視し、必要な感染対策を行いながら実施してまいります。

地域活動事業一般

- ① 日常生活自立支援事業の実施
- ② 暮らしの専門相談所の開設
- ③ 生活福祉資金・たすけあい金庫の貸付
- ④ 生活困窮者自立支援事業の実施
- ⑤ 赤い羽根共同募金・歳末たすけあい運動の展開
- ⑥ 更生保護活動への協力
- ⑦ 日常生活たすけあい隊の活動推進
- ⑧ やはば生活支援ネットワーク事業の実施
- ⑨ ふれあい広場、バリアフリー映画会の開催
- ⑩ フードドライブ&サニタリドライブ事業・フードパントリー事業の実施
- ⑪ 金婚式の開催
- ⑫ フリースペースの開催 等

高齢者・障がい者福祉事業の推進

- ① 生活支援コーディネーターによる地域の支え合いの推進
- ② 一人暮らし高齢者の支援や集いの開催
- ③ 高齢者の社会参加、健康づくりの推進
- ④ 配食サービスの実施
- ⑤ 買い物送迎サービス事業の実施
- ⑥ 老人クラブ活動の支援
- ⑦ こびりっこサロン等「地域の居場所」の推進
- ⑧ 高齢者・障がい者等の見守り事業の推進
- ⑨ 通院等を目的とした車イス車両による移動支援サービス事業の実施
- ⑩ 居宅介護支援事業所の運営 等

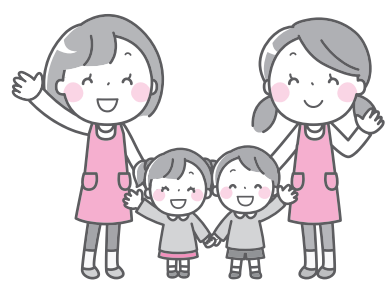
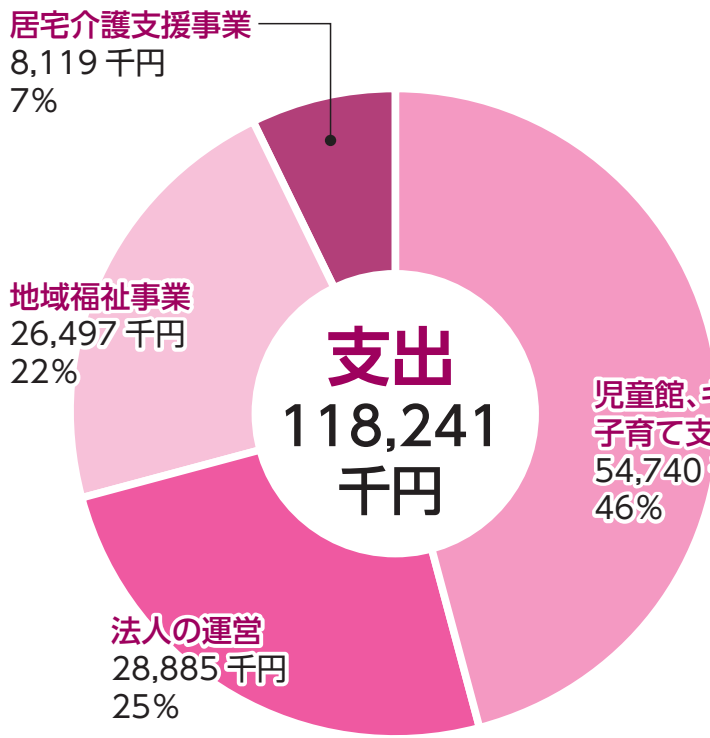
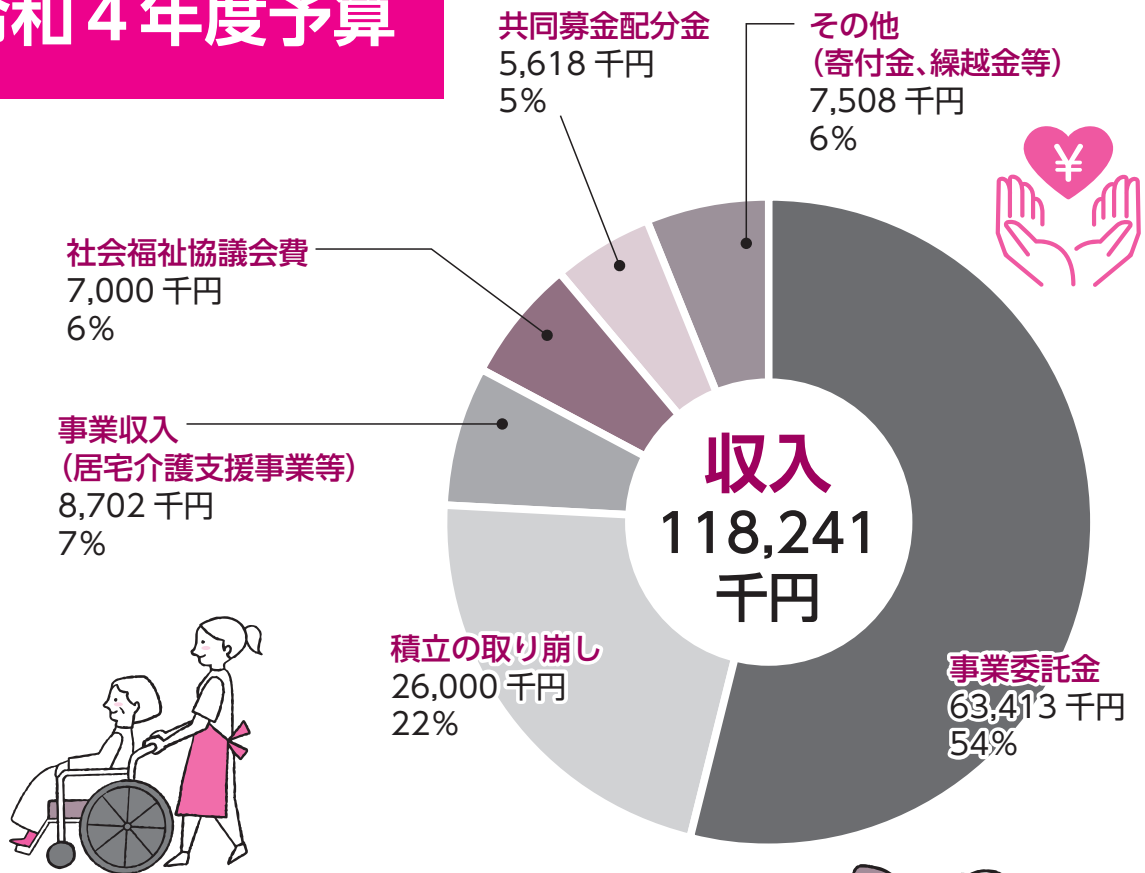
児童福祉事業の推進

- ① ボランティア協力校・福祉教育事業の展開
- ② ひとり親家庭の交流事業の実施
- ③ コミュニティ食堂への協力・新規結成の推進
- ④ 徳田・煙山・不動児童館、煙山キッズクラブの運営
- ⑤ 地域子育て支援拠点事業「うさちゃんのへや」の開催 等

ボランティア活動の推進

- ① ボランティア養成講座の開催
- ② ボランティア研修会の開催
- ③ ボランティアの活動推進
- ④ ボランティア登録と派遣に関する連絡調整
- ⑤ ボランティアによる福祉サービス提供の調整
- ⑥ 災害に係るボランティア派遣の連絡調整 等

矢巾町社会福祉協議会 令和4年度予算



令和3年度矢巾町社会福祉協議会 事業報告

「誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる町」を目指し、コロナ禍を理由に生活に困窮する世帯の暮らしを支える事業や、町と協働で実施する「重層的支援体制整備事業」等、各種地域福祉事業を展開しました。

.....【 主要事業 】.....

重層的支援体制整備事業

① 相談支援体制の強化

関係機関との協力体制構築や適切な相談機関へのつなぎを行うとともに、コロナ等を理由に困窮する世帯への生活福祉資金やたすけあい金庫の貸付、暮らしの専門相談所の開設を行いました。

また、必要な方へ食料品やサニタリー用品を届けるフードドライブ&サニタリードライブ事業、フードパントリー事業も実施しました。

② 就労体験事業の実施

町内社会福祉法人・医療法人による「やはば生活支援ネットワーク事業推進協議会(法人NW)」による中間的就労訓練事業や、地域企業の協力による就労体験、就労の場の提供を行いました。

③ 地域づくり事業・居場所系事業の実施

地域の居場所「こびりっこサロン」や生活支援組織「日常生活たすけあい隊」の運営支援に加え、参加者の性別・年齢・地域等を問わない「えんじょいサロン」、「フリースペース」、地域子育て支援拠点「うさちゃんのへや」の開催も行いました。

ここかむ食堂は、コロナ禍に対応し弁当配付へと形式を変えて開催しました。

徳田・煙山・不動児童館 煙山キッズクラブの運営

児童の健全育成や子育て家庭への支援、何より子どもと家族が「安心して安全に利用できる居場所」となるよう、運営を行いました。

また、近隣住民との地域交流事業の実施や、利用する児童・職員・館内の感染症対策も行いました。

バリアフリー映画会

従来の飲食を伴う出店等を中心としたイベント「ふれあい広場」の形を変え、障がいの有無を問わず誰もが映画を楽しむことができる「バリアフリー映画会」を開催しました。

防災への備え

矢巾町や盛岡青年会議所とそれぞれ協定を結び、有事に迅速かつ効果的に動くことのできる協力体制を整えました。

ボランティア等の協力による事業

① 声の広報

広報誌を朗読したCD等を視覚に障がいのある方へ配付しました。

② ふれあい弁当(配食サービス)

ボランティアの調理・ボランティアの配達による配食サービスを実施しました。

③ おでかけ送迎サービス

通院等を目的に、車イス車両を使用した送迎サービスを実施しました。

④ おつかいサービス(法人NW)

買い物の交通手段が無い高齢者や障がいのある方を、月に1回、自宅からスーパーまで送り迎えいたします。

生きがい対応型デイサービスの運営

介護保険外の高齢者に対し、利用者の心身の健康保持を目的に、健康チェック、体操、利用者同士の交流等を行いました。

居宅介護支援事業所の運営

要介護状態にある高齢者に対し、本人の選択に基づき、公平中立なサービスが提供されるよう居宅介護支援を行いました。

矢巾町社会福祉協議会 令和3年度決算

共同募金配分金
4,141 千円 3%

社会福祉協議会費
6,861 千円 4%

事業収入
(居宅介護支援事業等)
8,665 千円 5%

その他
(寄付金、繰越金等)
37,852 千円
23%

事業委託金
64,349 千円
39%

収入
163,996
千円

積立の取り崩し
42,128 千円
26%

居宅介護支援事業
11,426 千円
7%

地域福祉事業
29,843 千円
18%

支出
163,996
千円

児童館、キッズクラブ、
子育て支援事業
64,460 千円
39%

法人の運営
58,267 千円
36%



貸借対照表 (単位：円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産(1)	38,678,709	流動負債(5)	8,719,886
固定資産(2)=(3)+(4)	136,468,791	固定負債(6)	53,409,370
基本財産(3)	1,000,000	負債の部(7)=(5)+(6)	62,129,256
その他の固定資産(4)	135,468,791	純資産の部	
		基本金(8)	1,000,000
		その他の積立金(9)	80,319,402
		次期繰越活動増減差額(10)	31,698,842
		純資産の部合計(11)=(8)+(9)+(10)	113,018,244
資産の部合計(1)+(2)	175,147,500	負債及び純資産の合計(7)+(11)	175,147,500

令和4年度「バリアフリー映画会」のご案内

【バリアフリー映画会とは】

視覚や聴覚など様々な障がいを持つ方も一緒に楽しむことのできる映画会で、出演者のセリフや擬音が表示される「日本語字幕」と、人の動きや場面の状況を説明する「音声ガイド」が流れる映画を上映します。さらに、車イスのまま鑑賞可能な席や母子室の確保、通常より照明を明るめ、音量を小さめに設定、出入口の常時開放により上映中の出入りを自由にして、どなたも不安なく映画を楽しんでいただけます。また、これらについて来場者の理解と啓発を図ります。

※その他特別な配慮が必要な方は事前に下記までご相談ください。

【上映日程・上映作品】

令和4年7月9日(土) 矢巾町文化会館「田園ホール」

	午前の部	午後の部
開場・上映開始時間	開場 9時 上映開始 10時 ※開場時間前の入場はできかねますのでお控えください。	開場 13時 上映開始 14時
上映作品	映画ドラえもん のび太の宝島	星に語りて～Starry Sky～
上映時間	104分(1時間44分)	115分(1時間55分)

午前の部は「映画ドラえもん のび太の宝島」、午後の部は昨年の映画会で好評をいただき、「また観たい」「もっと多くの人に観てもらいたい」というリクエストにお応えして、もう一度「星に語りて～Starry Sky～」を上映します。

【無料チケットの配布】

- 配布場所 社会福祉協議会(矢巾町役場2階) 営業時間8時30分～17時15分
- 配布期間 令和4年6月20日(月)～7月8日(金)
- 配布枚数 ひとりにつき午前の部・午後の部いずれか1枚のみ
- 注意点
 - ・多くの方にご鑑賞いただけるよう、確実に来場される方への配布にご協力ください。
 - ・事前にチケットを受け取らずに当日ご来場いただいても、入場できない場合がありますので、必ず事前にお申し込みください。

【感染対策・参加上の注意点】

田園ホール利用ガイドラインに沿い、座席数の半減、サーマルカメラ・非接触型体温計による検温、咳エチケットとマスク着用の徹底、手指消毒液の設置、受付の飛沫感染防止、館内の消毒、規制退場等の感染対策を行います。

感染者確認時に使用する、入場者の氏名・連絡先確保のため、配布するチケット裏側の「体調確認用紙」を記入したうえでご来場ください。

ご相談、ご質問、お問い合わせは
社会福祉法人矢巾町社会福祉協議会 までお気軽にどうぞ

☎611-2840

矢巾の福祉

あれこれ

▶フードパントリー・サニタリードライブ事業のご案内◀

＼食料品の提供／

新型コロナウイルス感染症の影響などにより生活にお困りの子育て世帯、一人暮らしの学生さんを対象に、無料で食料品を配布するフードパントリー事業を下記のとおり実施します。

希望される方は、矢巾町社会福祉協議会までお申込みください。準備の都合上、申込期間厳守でお願いします。

【開催日】令和4年7月24日(日)
午前10時～12時

【場所】矢巾町公民館2階第1研修室

【申込期間】

令和4年6月27日(月)～7月7日(木)

＼サニタリー用品の提供／

サニタリードライブ事業は、サニタリー用品(生理用ナプキン、乳幼児紙おむつ、介護用おむつ)を、様々な事情で生理用品等の購入が難しい方へ無料で配布するものです。配布は随時行っております。

配布を希望される方は、矢巾町役場2階矢巾町社会福祉協議会または1階福祉課、いずれかの窓口へ申し出ていただければ受け取ることができます。

各窓口とも女性職員が対応いたしますので、安心してお越しください。

食料品・サニタリー用品の寄付は随時受け付けております。
ご協力よろしく申し上げます。

▶参加者を募集します!!◀

＼いきいきウォーキング／

矢巾町社会福祉協議会及び矢巾町老人クラブ連合会では、下記のとおり「いきいきウォーキング」の一般参加者を募集します。

老人クラブ会員と一緒に、初夏の城内山を歩きますか？

【日時】令和4年7月1日(金) 午前10時

【場所】煙山ダム駐車場から城内山山頂までの往復(約4km)

【参加費】1人100円

【定員】10名

※老人クラブ会員へは単位老人クラブ会長を通じ案内します

【その他】日程や持ち物等の詳細は、申込まれた方に後日通知いたします



～日々の安心のために～ おげんき見守り システムのご紹介

このシステムは、一人暮らしの高齢者や障がいをお持ちの方が、1日1回ご自身の健康状態を、お使いの自宅電話機・携帯電話から発信するものです。

使い方は、決まった番号に電話をかけ、自分の健康状態に応じて、次の1～4番の内ひとつボタンを押すだけです。

1番 → 元気 2番 → 少し元気
3番 → 具合が悪い 4番 → 話をしたい

発信された健康状態は、あらかじめ登録している連絡先にメッセージとして届き、夕方まで発信が無い方には、電話や訪問で健康状態を確認します。

かかる料金は電話料金(1回10円程度)のみで、特別な工事や機械は必要ありません。申込は随時受け付けております。

各事業のお問い合わせ・お申込みは ☎ 019-611-2840 までご連絡ください

成年後見制度出張相談会

高齢や障がいにより、生活や財産について不安をお持ちの方、「成年後見制度」について知りたい方、話を聞いてみたい方を対象に、もりおか広域成年後見センター(※)による出張相談会を開催します。

【日時】 第1回 令和4年7月22日(金) 午後1時～4時
 第2回 令和5年1月27日(金) 午後1時～4時

【会場】 矢巾町役場2階 2-4会議室

【対象】 矢巾町民

【費用】 無料

【申込み】 事前予約制 矢巾町社会福祉協議会(611-2840)までご連絡ください

【成年後見制度とは?】

認知症等により判断能力が不十分な方に代わり、「成年後見人」が本人の希望に沿いながら、財産管理や必要なサービスの契約等を行う制度です。

※矢巾町を含む盛岡広域5市町で設置した成年後見制度専門の機関



「暮らしの専門相談所」カレンダー (令和4年7月～10月)

* 暮らしの専門相談所開設日程 *

期日	曜日	受付時間	相談内容	相談にあたる人・機関	
7月	1日	金	午後1時～午後4時	人権	人権擁護委員
	8日	金	午前10時～午後3時	法律	弁護士
	15日	金	午前9時～正午	行政	行政相談委員
8月	5日	金	午後1時～午後4時	人権	人権擁護委員
	12日	金	午前10時～午後3時	法律	弁護士
	19日	金	午前9時～正午	行政	行政相談委員
	26日	金	午後1時～午後4時	心配ごと	民生児童委員
9月	2日	金	午後1時～午後4時	人権	人権擁護委員
	9日	金	午前10時～午後3時	法律	弁護士
	16日	金	午前9時～正午	行政	行政相談委員
10月	7日	金	午後1時～午後4時	人権	人権擁護委員
	14日	金	午前10時～午後3時	法律	弁護士
	18日	火	午後1時～午後4時	登記・相続	司法書士
	21日	金	午前9時～正午	行政	行政相談委員

矢巾町社会福祉協議会では、様々な生活課題に対応する「暮らしの専門相談所」を開設しています。個人情報等の秘密は厳守いたします。一人で悩まず相談所をご利用ください。相談は無料です。



※今般の新型コロナウイルス感染症拡大防止のため各相談は電話相談となる場合があります。あらかじめご了承ください。

弁護士と相談されたい方はあらかじめ時間予約が必要ですので、下記に連絡の上予約して下さい。
 (相談したい内容はあらかじめ箇条書きにまとめて下さい。)

予約電話 **611-2840** 矢巾町社会福祉協議会(矢巾町役場内)

この広報は、みなさんからの会費や赤い羽根募金の配分を受けて発行しています。